

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。本日も一日よろしくお願いを申し上げます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（小林 弘君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番 垣内君、7番 石橋君の2名を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（小林 弘君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は16人あります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、14番 樽井君。

〔14番（樽井豪男君）登壇〕

○14番（樽井豪男君）それでは、議長のお許しを得ましたので、久しぶりの、それまたトップバッターということで、一般質問を行います。

一つ目、新たな地域交通計画について。

先日の橋本市生活交通ネットワーク協議会において、新型コロナウイルスの感染拡大による社会情勢の激変、緊急事態宣言発出による外出自粛等の影響から満足なデータは得られないなど、新計画策定には時間が必要であ

ることから、現計画を1年延伸し、新計画を令和5年4月より開始することが承認された。

また、この協議会の中で南海りんかんバス株式会社より、橋本駅から隅田方面3路線について利用客が少なく、令和4年4月に休廃止したいと提案があった。国道24号の隅田方面のバス路線が廃止された場合、代替手段を講じる必要があると考えるが、当局の考えをお伺いしたい。

①地域公共交通の現状と課題。

②隅田方面3路線休廃止の提案に至る経緯。

③バス路線が廃止された場合の市の対応。

以上、市民の方々と、また隅田小学校児童の皆さんに直接関わることでありますので、誠意ある答弁を期待いたします。

○議長（小林 弘君）14番 樽井君の質問、新たな地域公共交通計画に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）皆さん、おはようございます。

新たな地域公共交通計画についてお答えします。

まず、一点目の地域公共交通の現状と課題ですが、昨年来の新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言の発出、外出自粛の要請が全国的に行われるなど、公共交通にとって非常に厳しい状況が続いています。コミュニティバスについてもコロナ禍の影響があるとはいえ、運行継続基準である収支率15%をクリアした月があったのは4路線中3路線で、東部線に関しては利用者数が慢性的に少なく、収支率は5%を切る月がほとんどです。今後はアフターコロナを見据え、運行形態の見直

し及び全体的な底上げが必要と考えています。

また、デマンドタクシーについては、杉尾線、フルーツライン線、竹尾・嵯峨谷線が低調である一方、紀見峠線、吉原線、あやの台線は利用者数が多く、稼働率も高くなっています。コロナ禍にもかかわらず利用人数は伸びているため、再編に一定の効果があったものと分析しています。

次に、二点目の隅田方面3路線休廃止の提案に至る経緯ですが、南海りんかんバスの経営状況は新型コロナウイルス感染症の影響により甚大な影響を受け、令和2年度の営業損益は、南海りんかんバス始まって以来の約1億2,000万円の赤字を計上しました。

橋本駅前から隅田方面の3路線においては特に利用が少なく、隅田小学校に通学している児童の利用が全体の約8割を占め、それ以外の利用客は1便当たり1人から2人程度という状況で、収支率が悪く年間約2,000万円の赤字となっています。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えてこない中、経営の先行きは依然として厳しい状況にあると聞いています。

三点目のバス路線が廃止された場合の市の対応ですが、生活交通としては、コミュニティバスの東西幹線を現在の橋本駅からあやの台方面まで延伸する案を基本に、橋本市生活交通ネットワーク協議会において協議を進めてまいります。また、隅田小学校児童の登下校時の利用に関しては、引き続きバス利用ができるよう対応を考えています。

いずれにしても、令和5年度からの新たな地域公共交通計画に合わせたスタートが切れるよう、廃止時期に関して南海りんかんバスと引き続き協議してまいります。

○議長（小林 弘君）14番 樽井君、再質問ありますか。

14番 樽井君。

○14番（樽井豪男君）本当にいい答弁をありがとうございます。その中で若干聞きたいことがありまして、それについて答弁をお願いいたします。

まず、緊急事態宣言による路線別の利用者数への影響はどうなっているのでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まず、コミュニティバスについてお答えをいたします。

壇上でもご答弁させていただいたとおり、東部線というのはもともと利用者数が多くなかったということで、緊急事態宣言の前後においては、結果としてはあまり影響は出ていない。しかし、その他の3路線につきましては、全体的に2割から3割程度の減少が見られたという状況です。

次に、デマンドタクシーにつきましては、山田出塔線というのは昨年1月から3月の利用者数というのが結構伸びまして、緊急事態宣言が発出された4月から1年間の利用者数を比較しますと、この3カ月が1年間を上回っていたというそういうような状況で、路線によってはやはり大きくこの宣言の影響を受けているのかなというふうにも思っております。

全体としては、やはり利用者数が少なくなっているという状況でございます。

○議長（小林 弘君）14番 樽井君、再質問ありますか。

14番 樽井君。

○14番（樽井豪男君）ありがとうございます。一つずつ、いっぺんに言うたらいいんですけども、一応お尋ねいたします。

また、そのための利用者の減少についての対応策はどのようにお考えですか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）具体的な対策はこれから検討していかなければならないん

ですけれども、まずその前に、いわゆる乗降調査というのを本来行って行って、それを分析していくんですけども、コロナ禍の中でなかなか乗降調査ができにくいという、そういう状況もございます。これからのコロナの感染状況にもよるわけなんですけれども、実態調査、乗降調査等をかけて行って、そして分析して、それを生活交通ネットワーク協議会のほうへ報告をしながら、事業者、それから市民の方々全体で協議はしていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）14番 樽井君、再質問ありますか。

14番 樽井君。

○14番（樽井豪男君）よくそれは理解しております。

次に、南海りんかんバスの休廃止ということであるんですけども、これは南海自身の路線が、国土交通省に一応、提出期限というんですか、多分、半年前から出せば、それは廃止になると。それはこの協議会が駄目だと言ってもこれは関係ないことなんで、そこら辺りについてお伺いいたします。

まず、りんかんバスの休廃止の時期というのはいつ、タイムリミットは市はどのように考えておるのか。また、隅田方面の路線バスが休廃止された場合、生活交通としてはコミュニティバスの延伸、児童の登下校の継続したバス利用ができるように対応を考えているとのことであるが、やはり利用者にとっては空白期間がないようにするのが一番大事なことです。しっかり対応をしていただきたいと思いますが、そのお考えはどうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まず前段の部分でございますが、議員おっしゃるとおり道路運送法では、通常路線の休廃止をする場合は、事業者は休廃止の6カ月前に運輸局の手

続きが必要になるということでございます。

しかし、特例措置というのが実はありまして、それは和歌山県生活交通対策地域協議会という協議会において承認されれば、30日で廃止することができるということもあるんですけども、これ、本当の特例的な措置ということで、一般的にはやはり半年前ということになりますので、タイムリミットとすれば、南海りんかんバスが言われている来年の3月末ということであれば半年前のこの10月1日ですか、10月の初旬が一応リミットというふうに考えております。

それから、後段のバスが休廃止された場合の特に児童生徒の足の確保ということなんですけども、これについては非常に大事な、とても大事な話だと思っております。壇上でも少しお話をさせていただきましたけれども、これから南海りんかんバスとさらに協議を進めていくんですけども、新しい計画というのが令和5年4月からスタートするというので、少なくともそこまではやはり継続してもらわないとというふうに思っておりますので、本市の意向、それからその一方で、生活交通ネットワーク協議会というのもございますので、その辺りで全体で路線廃止についても議論をしていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）14番 樽井君、再質問ありますか。

14番 樽井君。

○14番（樽井豪男君）どちらにしても何とかしていくということで認識しました。

続いて、教育委員会にお伺いしたいんですけども、まず隅田方面の3路線について何人の児童が利用し、また、それに対する定期代、あると思うんですけども、その費用はいくらほどかかっておりますか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 隅田小学校の通学定期の交付者ですけれども、令和2年度は144名、費用につきましては約570万円かかってございます。令和3年度は対象児童が141名で、費用は約560万円になると想定しております。

○議長（小林 弘君） 14番 樽井君。

○14番（樽井豪男君） それでは、先ほど総合政策部長からお話があったんですけども、教育委員会としては、まずこの3路線の廃止後の隅田小学校児童の通学については具体的な対応とか、一応お考えになっておりますか。

○議長（小林 弘君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 南海りんかんバスのほうからの申出というのは昨年の秋頃はありましたが、教育委員会としましては、隅田小学校の児童の路線バスによるバス通学というのは昭和42年から始まってございます。現在も子どもたちは安全に通学をしております。そういう観点から教育委員会としても、また学校としても、やはり引き続きバス通学というのは必要であるというふうには考えております。ただ、まだ具体的には南海りんかんバスの提案を受けてどうするかというところまでは至っておりませんが、基本的にはバス通学を望んでいるということの中で検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君） 14番 樽井君、再質問ありますか。

14番 樽井君。

○14番（樽井豪男君） 両部ともいい答えを頂きましたので、私はあまり市長には聞かないんですけども、再度、同じようなことで、南海りんかんバスの運行が令和5年4月まで継続されれば何ら問題はないんですけども、それまでに休廃止が決定された場合には、先ほどの再質問の答弁でありましたが、空白期間がないことが一番だと考えます。また、

隅田小学校の通学に対しても同様であると考えますが、再度、市長のいい答えをお願いいたします。

○議長（小林 弘君） 市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 樽井議員の質問にお答えします。

まず、通学児童につきましては、もし廃止された場合においても通学については保障していきたいと思っておりますので、スクールバスを走らせるなり、子どもの勉強の機会は維持していきたいと思っております。

もう一つ、南海りんかんバスにつきましては、以前から少し話は聞いていたんですけども、今年も600万円ほどでしたか、補助金を出しました。それで急にこの話になりましたので、私にとっても大変唐突な話かなというふうには思いますが、基本的には令和5年まで引っ張ってもらおうという話をこれから進めていきたいと思っております。

ただ、南海りんかんバスの現状を申し上げますと、高野山でもうけたお金を橋本市のりんかんバスにつぎ込んできたというところもあります。その関係で、もしどうしても止める、もう1年延ばす条件で補助金を出してくれという話があれば、それについても考えていきたいと思っております。できるだけ令和5年3月いっぱいまでは走っていただけるように努力をしていきます。もしなくなれば、コミバスを隅田路線の中で走らすようなことも含めて、これから検討していきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（小林 弘君） 14番 樽井君、再質問ありますか。

14番 樽井君。

○14番（樽井豪男君） 大変分かりやすい答弁をありがとうございます。やはりこういった南海りんかんバスが廃止という事態になって、

また今度、令和5年4月から新体系になるんですけども、また南海の考えもそうならば、市もかなりの補助を出さな駄目、そしてまた教育委員会に対してもかなりのお金が必要、予算組みが必要ということで、市長のいい答弁が出ましたので、担当部局としても十分必要な費用については財政当局と話していただいて、予算を計上していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（小林 弘君）14番 樽井君の一般質問は終わりました。
